

ポスター講演における“査読付き論文の投稿資格”に関する注意事項

応用力学シンポジウムで発表した内容は、シンポジウム終了後の 6 月下旬までに査読付き論文集である土木学会論文集 A2(応用力学)特集号に投稿することができます。ただし、ポスター発表では、原則として、以下の 3 つの条件を満たしたものに対し、査読付き論文への投稿資格を与えられます。これらの条件を満たしていないと判断された場合には、投稿資格を得ることができませんのでご注意ください。

- 1) ポスターの掲示
- 2) ショートプレゼンの実施
- 3) ポスター賞選考審査員への説明（ポスター賞選考対象者）、
または、審査員による出欠状況確認（ポスター賞選考非対象者）